

3 災害急性期を脱した後も住民の健康を確保するための体制整備

- 災害急性期を脱した後も被災住民が継続的に必要な医療を受けられるよう、保健医療福祉活動チームの派遣等により医療提供体制の確保を促進します。
- 被災した地域の医療機関が速やかに復旧し、平時の医療提供体制に戻れるよう、診療所等の医療機能の回復を推進します。

第4 数値目標

1 災害発生時に備えた連携体制

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
P	保健医療福祉調整本部の設置運営訓練実施回数	年1回	年1回以上	毎年1回以上の実施を目指す	医療政策課調
P	関係機関による本部のコーディネーター機能の確認を行う災害訓練を実施した二次医療圏数	2医療圏 (2021)	10医療圏	すべての医療圏で毎年1回以上の実施を目指す	医療政策課調
P	広域医療搬送を想定した訓練の実施回数	年1回	年1回以上	毎年1回以上の実施を目指す	医療政策課調
S	災害医療コーディネーターの任命者数	16人	16人以上	現状の水準以上を目指す	医療政策課調
S	災害時小児周産期リエゾンの任命者数	19人 (2022)	36人	現状の増加数(年約2.8人)を維持	保健・疾病対策課調
S	災害薬事コーディネーターの任命者数	0人 (2022)	1人以上	計画期間中に1人以上任命することを目指す	薬事管理課調
S	DHEAT研修年間受講者数	10人	10人以上	現状の水準以上を目指す	健康福祉政策課調
P	災害医療研修会の開催回数	年1回	年1回以上	毎年1回以上の実施を目指す	医療政策課調

2 災害急性期に必要な医療を提供する体制

区分	指標	現状 (2023)	目標 (2029)	目標数値 の考え方	備考 (出典等)
S	日本DMAT隊員研修年間受講者数	25人 (2022)	25人以上	広域災害時の活動に必要な隊員数を確保するため現状以上とする	医療政策課調
S	都道府県DMAT養成研修年間受講者数	42人	42人以上	県内における災害時の活動に必要な隊員数を確保するため、現状以上とする	医療政策課調
S	DMAT感染症研修を受講したDMAT隊員数	2人 (2022)	12人以上	県内での感染症流行時に対応出来るよう、毎年、現状と同数以上の人数が受講できるようにする	医療政策課調
S	DPATの登録医療機関数	6医療機関	6医療機関	現状の水準を維持する	保健・疾病対策課調
P	EMIS操作研修に参加した病院数	—	100%	EMISに登録している全ての病院が1回以上研修・訓練に参加することを目指す	医療政策課調
S	BCPを策定した病院の割合	51.2% (2022)	100%	すべての病院がBCPを策定することを目指す	医療政策課調
S	病院の耐震化率	78.4% (2022)	84.8%	次期計画期間中に耐震改修工事や建替等を予定している病院の耐震改修が完了されることを目指す	厚生労働省「病院の耐震改修の状況調査」
S	浸水を想定したBCPを策定している病院の割合	40.2% (2022)	100%	すべての病院がBCPを策定することを目指す	医療政策課調

注) 「区分」欄 S(ストラクチャー指標): 医療サービスを提供する物的・人的資源及び組織体制等を測る指標
P(プロセス指標): 実際にサービスを提供する主体の活動や、他機関との連携体制を測る指標